

情産 25-271  
平成 25 年 12 月 16 日

内閣情報通信政策監  
遠藤 紘一 殿

内閣官房 社会保障改革担当室 審議官  
情報通信技術総合戦略室 副室長  
向井 治紀 殿

一般社団法人 情報サービス産業協会  
会長 浜口 友一

「社会保障・税番号制度の円滑な導入のために（提言）」について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、業界活動に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、一般社団法人 情報サービス産業協会(JISA)は、「社会保障・税番号制度」につきまして、官民が認識を共有し導入を円滑に進めるため、政府情報システムの構築・運用を担う事業者の観点より提言を取りまとめましたので、ご査収の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

本件に関する問い合わせ先(事務局)

一般社団法人 情報サービス産業協会(JISA) 企画調査部 尾股

TEL:03-6214-1121 FAX:03-6214-1123

以 上

## 社会保障・税番号制度の円滑な導入のために

平成 25 年 11 月 22 日  
一般社団法人 情報サービス産業協会

社会保障・税番号制度（以下「番号制度」という。）は、より正確に本人を特定し、本人に関する個人情報等の連携を容易にすることで、社会保障や税などの政策や民間サービスに係る情報コストを削減するための社会インフラとしての制度である。

番号制度の確立によって行政事務の効率化と行政サービスの向上が図られ、国民の利便性が飛躍的に高まるのみならず、国民の税や社会保障費のより公平な負担が担保されることとなる番号制度は、今後の我が国の社会基盤として極めて重要な制度であり、その導入には万全を期す必要がある。

一方、番号制度の導入は、政府・自治体のみならず企業等に対しても、従業員の税や社会保障関係事務の負担増大、システム改修等で相当の対応を迫るものでもある。また、今回の番号制度の導入は、消費増税や介護・医療等制度改正と同時期に行われるため、各種システムの構築・改修の需要が一斉に発生し、技術者の不足が懸念される。

このような状況に的確に対応し、番号制度の円滑な導入を図るため、行政、産業界と情報サービス事業者が以下に述べる認識を共有し、連携を深めていくことが必要不可欠である。

### 1. 企業・団体等での税・社会保障関係事務の大きな変更

#### (1) 問題意識

番号制度は社会インフラとして非常に有用かつ重要であるが、複数分野で番号を利用する制度としては我が国において初めてであり、番号制度への対応に係る企業・団体等における負担は非常に大きい。

特に、企業・団体等においては、顧客や従業員等に係るこれまでの税及び社会保障関連の業務プロセスに対する番号制度の影響の洗い出しに始まり、番号法及び関連政省令等への対応のための業務プロセスの変更や顧客、従業員等への周知、担当者への教育、所要のシステム改修等に至るまで多岐にわたる検討・実施を行う必要がある。

個人番号の取扱量規模は、給与支払者である事業会社・団体等においては、

約 4,700 万人にのぼる従業員に加え、その扶養家族の個人番号が見込まれる。また、金融機関においては、例えば、約 2,100 万口座の個人の有残高証券口座や 1.2 億件の個人生命保険契約等において、顧客の個人番号を取り扱うことになる。

しかしながら、番号制度による法定調書等の対応を求められる民間側の事務の具体的な在り方については、その前提となる政省令等について不明点が残っている。平成 25 年 11 月時点では、番号法及び番号法整備法に係る政省令等の一部については明らかになってきているが、これのみでは民間企業における具体的な業務プロセスの検討やシステム開発に向けての与件としては不十分である。

例えば、健康保険組合における資格関係申請について、現行では企業が窓口として受け付けた上で、従業員からの申請書を健康保険組合に提出しているが、このような事務が番号制度の観点から継続できるのか整理する必要がある。このような問題について、早期に官民の意識合わせを行い、政府からの明確なルールの提示が必要であり、以下の対応を関係者で共有することとしたい。

## (2) 提言

### J I S A のコミットメント

- ・番号制度に係る業務や情報システム整備等に関する政府との共同検討に積極的に関与し、番号制度の確実な実施に貢献
- ・業界各社に本制度の内容を積極的に広報するとともに、全国の企業に徹底されるよう努力
- ・社会保障・税関係事務の変更について、その内容を十分把握し、顧客企業に徹底

### 政府への提言

- ・平成 25 年 11 月段階のパブリックコメントにおいて対象となっていない政省令の早急な作成・公布
- ・変更対象となる業務等に係る官民対話の実施及び民間組織との共同検討

## 2. 情報システム改修のピークへの対応

### (1) 問題意識

政府、地方自治体及び民間企業においては、番号制度導入に伴うシステム改修を行うのは当然であるが、さらに、別添（行政関係のシステムロードマップ（予想））のように、番号制度関連以外でもシステム改修が発生する。行政システムに関しては、消費税対応や改正介護保険、国保、子ども子育て対応などでシステム改修が発生するほか、企業のシステムに関しては、消費税や住民税・所得税対応などが必要となり、今後約5年間は多くのシステム改修が発生することが見込まれる。

また、住民基本台帳ネットワークシステムでは、全国の自治体をつなぐのに3か年を要したが、番号制度における情報提供ネットワークシステムは、多様な情報とさらに多くの組織を接続させるのに、3か年程度の期間しか想定されていない。

また、民間企業等においても、番号制度の対象事務に係る政省令等が最終的に明確化されてからのシステム対応の期間は、実質1年程度のみとなることが懸念され、現状で非常にタイトなスケジュールとなっている。

このように、番号制度への対応を含め、未曾有の規模で一斉にシステム需要が発生し、技術者の極端な不足が生じ、結果としてシステム改修について高コストかつ実行困難なスケジュールとなる懸念がある。

したがって、政府においては、番号制度に係る官民の情報システムの整備状況を的確に把握し、スケジュールを見直すとともに、財政が厳しい小規模地方公共団体への財政措置や番号制度対応に相当の負担を迫られる企業・団体等に対し、政策的な支援を検討して頂きたい。

### (2) 提言

#### J I S A のコミットメント

- ・ SE 不足の危機感を広く業界に伝え、業界全体で問題を共有
- ・ 全国の状況をモニターしながら、改善できる方策を検討
- ・ 出来るだけ共同利用やパッケージ利用に誘導し、SE の仕事量を減らす
- ・ 各企業でのピークを平準化する方策を提案

政府への提言

- ・ 政省令等整備のタイミングを受けた、無理のないシステム整備のスケジュール策定（場合によっては経過措置等を規定）
- ・ 各省及び各地方公共団体の業務標準化によるクラウド利用促進と進捗の強力なグリップを行う体制の構築
- ・ 小規模地方公共団体に対する番号制度等に係る情報システム整備に関する財政措置の検討・実施
- ・ 番号制度に係る補助金・減税措置の実施など、特に中小企業・団体等における番号制度対応の促進施策の検討

（以上）

行政関係のシステムロードマップ(予想)

	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)
番号法関連	制度構築等	▼(5月)番号法成立	▼(4月)地方公共団体 情報システム構築設置 (旧地方自治情報センタ)	▼(10月)付番・通知開始	▼(1月)利用開始・個人番号カード公布	▼(7月)自治体情報連携開始
	政府システム	要件定義	個人：付番システム構築 法人：付番システム構築	個人情報提供ネット・マイポータル構築 (具体的な改修スケジュールは示されていないが番号制の 導入にともない相当規模の改修が必要とされている)		
	地方自治体等 システム	影響度調査	既存システム改修(付番・通知) 既存システム改修(税・給与等)	既存システム改修(年金、ハローワーク、労災、国税等)		
税関連	消費税関連	▼(9月)増税決定 「簡素な給付」対応(自治体)	▼(4月)消費税8%	▼(10月)消費税10%		
	住民税・所得税関連		軽減税率対応(全業種) 給与システム対応(全業種) 確定申告対応	▼(1月)軽減税率対応消費税込付開始 ▼(1月)納税番号利用開始 ▼(3月)確定申告期限		
社会保障関係	改正介護法対応	▼(8月)社会保障制度改革案	▼(6月)介護保険法改正	改正介護保険対応(自治体)	▼(4月)改正法施行	
	国保関連		再構築基本計画	再構築	再構築	▼次期システム稼働
	子ども子育て対応		子ども子育て対応システム(自治体)	子ども子育て新制度施行	▼(4月)子ども子育て新制度施行	
防災関連	医療地域連携		医療情報化ネットワーク標準化検討			
	情報収集・伝達関連		重層的な情報収集・伝達体制構築			
	地理空間情報関連		地理空間情報の防災活用検証			地理空間情報の防災導入(~2020)
システム更新	社会インフラDB化		統一プラットフォーム構築(一部運用)			統一プラットフォーム構築(本格運用)
	政府システム		政府情報システム半減・運用コスト30%削減			
自治体システム		自治体システムのクラウド化・標準化・共通化(~2016)				

JISA政策委員会作成:政府公表資料等より作成 新国保総合システムについては、国保中央会の将来構想から想定(確実なスケジュールが決まっているわけではない)